

NPO法人
21世紀の食と健康文化会議の
【活動大綱】

（ 健全な高齢社会を目差して
ー エコ・ライフサイエンス研究会の設立 ー ）

令和8年7月

NPO法人21世紀の食と健康文化会議
理事長 島崎秀雄

〔謝 辞〕

【本活動大綱】は、我々の活動企画内容を実施するために使用する「資料」として作成したもので、それ以外の目的には使用致しません。また販売も致しません。本「資料」の執筆にあたりましては、筆者がこれまでに熟読してきた哲学書、人文科学書並びに科学技術書などを引用して、筆者の考え方を述べさせていただきました。

これら引用させていただいた文献につきましては、長年に亘り筆者が読み進めてきたものでありますが、確実な文献名は明記することにし、文献名が定かでないものは文献名が混同されてしまう可能性があるため、確実な文献名を記すことができません。

引用した内容につきましては、しっかりとした知識に基づいて執筆しておりますことを念の為申し添えておきます。

上記「資料」として活用させて頂いたことにつきましては何卒、御容赦いただきますよう心底より御願い申し上げますとともに、利用させて頂いたことに深く御礼申し上げます。

各位におかれましては、本「資料」の取り扱いにつきましては上記以外の目的に使用しないように御配慮頂きますよう宜しく御願い申し上げます。

誤字、脱字やコンピューターの機種によって文の体裁が崩れるなどの不備が生じることがあります。これらの不備は私の技術の未熟さに基づくもので、誠に勝手ながら御容赦頂きますよう宜しく御願い申し上げます。

NPO法人 21世紀の食と健康文化会議
理事長 島崎 秀雄

活動大綱主旨

- ◆ 「NPO法人21世紀の食と健康文化会議」は、いわゆる【機能性食品】の振興を目指して【『食と健康』の科学】の活用を基盤とする活動を行ってきております。
- ◆ 近年、物質文明の無軌道な振興に起因する地球温暖化、新型コロナ・ウイルスの法外なパンデミック、超高齢社会の進展など喫緊の命題が地球生命圏〔ガイア〕を脅かしており、ガイアの生態系の健全な維持【ワン・ヘルス ― ワン・ワールド】に対処できる「生命科学」が要請されております。
- ◆ こうした要請に答えることを配慮して生態学的視点に立った生命科学の有り様を研究する【エコ・ライフサイエンス研究会】を「NPO法人21世紀の食と健康文化会議」内に設置し、これまで実践してきた「食と健康の科学」の活動実績、特に「トクホ」の制度化に向けた支援活動を基盤として長年に亘って培ってきた経験と知識及び人的ネットワークといったリテラシーとレガシーを活用して、これまでの活動を拡大発展させることは有意義であると考えます。
- ◆ こうした趣意に基づいてサステナビリティの精神に則って、長期展望に立った大きな物語【ワン・ヘルス ― ワン・ワールド】を設定し、それを下敷きにして喫緊を要する課題を小さな物語として設定し、ステップワイズに確実に実施して行くという考え方に則って【エコ・ライフサイエンス研究会】を基盤として活動することにします。

I. NPO法人の活動の背景

- 1 要支援・要軽度介護高齢者が増加しています。しかし一方では、介護会社の倒産が増加しています。こうした歪な相関構造は、要支援・要介護高齢者対策はかなり切迫していることを示唆しております。
- 2 高齢者の看護・介護の世界は実体験した人にしか理解できない世界、会話を通してしか理解出来ない合意の世界、会話によってお互いに共役可能となる共同主観の世界であります。
- 3 これが実存ということなのです。つまり高齢者の看護・介護の世界は、構造化されていないポスト構造主義の世界、語用論と言う文法の世界への挑戦なのです。この挑戦を支える【『食と健康』の科学】も同じなのです。
- 4 この挑戦、国や自治体に要請されている「先頭に立って制度の活用を目指して啓発普及する」ことは、このことを指すのであります。現場に精通していない官僚だけが頑張るモノローグでは無理なのです。官僚が頑張れば頑張るほど、年金暮らしの高齢者とその親族に焦燥と不安を煽ることになるのです。
- 5 ダイアログ[会話]によって初めて開けてくる世界なのです。このことを肝に銘じて行動しなければならないのです。民間やインテリゲンチャーなどの協力を得た【プラットフォーム】設立の意義はここにあるのです。
- 6 社会哲学者リオタールが唱和する大文字のグランドセオリーといった不動の原理はないのです。最初から完全なものを創るのではなく、現場での活動を通してのみ体得できる実体験に基づいて逐一修正して行く構築主義、絶えずアウフヘーベン(高揚)することが要請されている弁証法の世界なのです。
- 7 厚生労働省は、表面的にはそのような基本コンセプトに則って活動しようとしているように思えます。即ち、現行のアンチテーゼそしてジンテーゼへと昇華して行くことを希求する「現行の看護・介護制度を見直し、『予防重視型システム』への移行」という活動であります。しかし、制度と言う形式だけに囚われ、どのように運営するか、と言った現場に則した方法論が不在なのです。方法論的全体主義の精神が欠けているのです。
- 8 ここでいう高齢者の看護・介護の問題とは、「ガイア」を棲みかとする人間を包括した[生きもの]全体の共生という大きな物語、【ワン・ヘルス – ワン・ワールドを体現した国家を創る】という大きな物語を下敷きにして、喫緊の課題解決に向けて尽力して行く、実践的な小さな物語を実現して行くことです。
- 9 これから益々増えてくるであろう高齢者、なかんずく超高齢者は、自分たちの置かれている存在を自覚し、自分たち自身の問題として毅然とした姿勢で対処して行かないと社会から抹殺されて行くのでは、と危惧されます。
- 10 画一性、斉一性を夢見る官僚が描く世界には、生々しい生きた社会の実像が感じられない！現実を直視し、実体験し、逞しく生きようとする『生』への執着とそれを実践するための課題を肌で感じ、その課題の解決策を実体験を通して体得し、建設的な批判精神で、国民全体の合意の世界を創ることに燃えている、集団そしてテクノプロデューサーが要請されているのです。

- 11 看護・介護の問題は、これまでの均一性・同一性を重視する考え方から脱皮し、個々人の生活世界・今を生きる実存の姿を重視しなければならない多様性に如何に対処すべきかということなのであります。看護・介護の主対象は、インテリゲンチヤーでもなければオピニオンリーダーでもない、これから益々増えてくるであろう年金暮らしの貧しい高齢者とその親族であることを忘れてはならないのです。
- 12 しかしながら、ダイバシティー(多様性)の有する重要性・有意義性は、官僚の認識・行政施策にまで広がっていないのが実態なのです。厚生労働省が発信しているインターネットに出てくる資料や文言は、高等教育を受けた国民の画一性を前提とする、あるいは画一性を強いる、官僚が支配し易いように、あるいは管理し易いように翻訳した美文の修身の教科書を思い起こさせます。
- 13 現実には、もっともっとドロドロとした苦悩に満ちた世界なのだ。ダイバシティーの意義を認め積極的に取り組む広角的視に立った寛容な精神は、ようやく一部の企業のマネジメント管理に取り入れられているのが現状であります。しかし、超高齢化が速い速度で進行している我が国では、そんな流暢な話ではないのです。喫緊を要する問題なのです。
- 14 高齢者の問題は、倫理・道徳、そして実践理性・実存哲学の問題であります。しかし、経済の高度成長が産み落とした、たちの悪い“おでき”みたいなものに思われているのです。長く付き合っていかなければならないのです。国民1人1人が自分の問題として話し合い、自分たちで治して行く逞しい合意と協調の精神を下敷きにした倫理的な精神に支えられた実存の問題なのです。
- 15 つまり単なる健康長寿だけの問題ではないのです。岩井克人が提唱する、カントの実践理性に基づく道徳哲学が基本となるのであります。カントの提唱する定言命題は、「それが普遍的法則となるような格率に従って行動せよ」、そしてこの提言命題の基本コンセプトは、「全ての人間を単に手段としてだけでなく同時に目的として扱え」、と言うものであります。
- 16 国民全体の共通認識を得るのが最重要課題なのです。そして、お互いの考え方や悩みを理解するためには会話によってしか共役可能な合意を得ることが出来ないということなのです。このことは、国民全体のリテラシー〔＝相手の言っていることが理解出来る知識や評価能力〕を高め、実践しなければならない、ということの意味しているのであります。全ての人が高齢者になるのです。他人事として済ますことは出来ないのです。もっともっと各人のリテラシーを高揚させるためにお互いに勉強しなければならないのです。
- 17 これからは、高齢者の看護・介護の世界は益々複雑になるであろう。こうした多様性に合わせて制度も複雑になればなるほど、高齢者に混沌と不安をもたらすことになるのです。こうした悪循環はサービ不在のマネジメント、制度〔形式〕だけが先行し、制度の運営〔内容〕不在の形式主義・構成主義をもたらすであろう。その結果、多くの高齢者が生き甲斐を求めて彷徨い、満たされない気持ちで過ごす混沌とした荒野の世界となるであろう。

Ⅱ. NPO法人の活動ポイント

1. 高齢者が生き甲斐をもって楽しく生きる〔実存する〕社会の発展方向、そして着眼点を明らかにして、具体的な活動を可能とすることを目指す活動テーマと具体的な活動ポイントを次のように考えます；
 - ① 正しい情報を分かり易く発信する情報センターの創設。
 - ② 人的情報ネットワークを基盤とするゼロ次ベースの情報収集力と正しい評価能力を育成するためのパネルディスカッションを基盤とする勉強会、シンポジウムなどを開催するプラットフォームの創設。
 - ③ それに裏付けられた活動が効果的に実施されるための制度作りや運営のあり方を熟議し具体的な施策を国・自治体などの関係機関に提案して行く多領域の同志からなるタスクチームの創設。
 - ④ 上記一連の活動の啓発普及推進を目的とするシンポジウムの開催。
- 1). 「高齢者の看護・介護制度」及び「高齢者の健康維持に貢献する【『食と健康』の科学】」に関わる領域で活躍されておられる公的行政機関、大学、公的研究機関、企業、一般の民間人などの関係者からなる対話に基づくコミュニケーションの『場』を創り、それを通してお互いの考え方を理解し、より総合的な視点からみた「本制度」と「生命科学」のあり方を検討し、「地球の健全な生命圏を基盤とする世界」の構築と発展を目指す大きな物語を下敷きとする「健全な高齢社会の発展を小さな物語」として位置付けて、協調体制と具体的な実践を強化すること。
- 2). 協調体制とそれを基盤とする実践を強化するに当たって、法制度、生命科学、社会・環境変容、国民の意識などの多領域の実態を踏まえた上で、大きな物語(大テーマ)を基盤として、それに基づいて実施可能な仕組みを創造しながら小さな物語(小テーマ)をステップワイズに進めること。
- 3). 本活動を通して得られた成果が、「地球の健全な生命圏の構築と発展」に貢献出来るような広角的視野から本活動を行政施策にも正しく反映させるために関係機関に対して有用な情報提供や提案を行うことも含めて実践的な面で支援して行くこと。
- 4). 本活動が効果的に運営出来るように、適宜公開・非公開シンポジウム、また活動内容を分かり易く社会に向けて発信する公開シンポジウムを開催する啓発普及活動を行うなど、方法論的全体主義に徹すること。
- 5). 更に、個別に対応した方が望ましいと思われる課題や研究テーマに関して、それらの要望に応じて具体的な対応策の立案や実施について協力すること。

Ⅲ. エコ・ライフサイエンス研究会の設立

1. 我々の重点活動は、次の2つからなります；
 - 1) 1つ目は、要支援・要介護高齢者に関する看護・介護制度の課題を明確にし、もっと旨く運営できるように支援すること。
 - 2) 2つ目は、高齢者が要支援・要介護状態にならないように健康を維持し充実した楽しい生活ができることを目指して、次世代に相応しい「生命科学」と「食生態学」を融合した【人間栄養学】を正しく育成すること。
2. この2つの活動を実施して行くためには、上記制度及び本研究会が目差す「人間栄養学」とは、どのようなものであるのか、あるべきなのかを関係者が良く理解していなければなりません。
3. そのためには、関係者が共通認識に立って、本研究会の活動の有意義性や育成方法に関して協議出来るリテラシーが要請される。そして協議して得られた成果が社会の発展に寄与出来るものでなければなりません。
4. まず、関係者が問題点を正しく評価し、活動の要請に応えるために注目すべき課題(有徴候)とその対応策という視点から次のような課題に関して協議する『場』[フィールド]を設置します；
 - ① 本制度と「人間栄養学」の実態は、どのようなものか。
 - ② 何故、可及的速やかに対応すべき課題が起こったのであろうか。
 - ③ 行政は、このような実態を正しく把握しているのだろうか。
 - ④ 行政が目差している施策と現実の実態と国民の意向は整合しているのだろうか。
 - ⑤ 世界的な視点や我が国の実情から診た場合、我が国の行政施策は良い方向に向かっているのであろうか。
 - ⑥ 社会や生活者のニーズと行政施策は、整合しているのであろうか。
 - ⑦ このような諸課題に対する対応に対して【行政施策】や【人間栄養学】は、正しく答えることができるのであろうか。



- 今、何故、「エコ・ライフサイエンス」研究会が必要なのか？
 - 国(行政)は、高齢者の看護・介護の課題とその対応策に関して法制度的な面でどのように考えているのか？
 - 国(行政)は、これからの「生命科学」をどのような方向にもって行こうとしているのか？
 - そのためにどのような体制と人材を育成しようとしているのか？
 - 政治家は、「健康と環境」の問題に対してどのような活動しようとしているのか？
 - 「生命科学」に関わる領野における国際動向は、どうなっているのか？
 - 生活者は、社会は、「生命の有り様」についてどのように考え、何を求めているのか？
5. 上記一連のテーマに速やかに、適確に対応して行くことを目指して本NPO法人内に「エコ・ライフサイエンス研究会」を設置し、「本研究会」を基点にして活動して行くことにします。
6. このような活動は広範囲に亘り、適確に対応するには行政だけでは荷が重過ぎるし、行政だけに任せておくことは許されなくなってきました。
7. 官・産・学・民から構成するコンソーシアムを形成して協力して確実に成果を挙げて行くことを目指す【構築主義〔現場主義〕】と【成果主義〔実績主義〕】に徹することを「エコ・ライフサイエンス研究会」の活動基本コンセプトとします。

IV. エコ・ライフサイエンス研究会設立の趣意

超高齢社会を迎えている今、【『食と健康』の科学】は健康長寿社会の健全な発展を目指して、『食』に期待される生理学的効能効果を如何に広めて行くか、とすることが重要なテーマになっています。しかし、『食』の本質に基づく科学は複雑で、その全貌を明確にすることは極めて困難であり、社会に貢献すると言う意味で健全な進歩を遂げていないというのが実情です。このような状況を鑑みて、①少子高齢社会の実態と②『食と健康』の科学実態を直視し、2つの実態に的確に対応することを本NPO法人に課せられた使命として位置付け、本NPO法人内に【エコ・ライフサイエンス研究会】を設立することにします。

◆ 「食」と「医」の考え方の溝

1. 「食」も「医」も人の健康に寄与しているという点で相違はありません。しかし「食」には食生活という言葉があるように、生活にしっかりと組み込まれているにも関わらず、「医」に比べて科学としての論理的裏付けが脆弱であると言わざるを得ません。
2. 「医」は疾病に対しての治療効果が最優先され、患者に効けば良いという明確さを持っています。それに対し「食」は、疾病発現を予防するという意味で不特定多数の人に有用でなければならない上に、副作用は絶対に許されません。しかも、美味しいという精神的な満足も与えなければならないのです。
3. これまでは「医」の科学は、論理で語られ、個々の事象に着目してその効果を解き明かそうとしてきました。そうした意味で比較的明晰な世界でした。そうした背景から医薬の開発工程や臨床試験の基本的スキームは、検討すべき問題点多々ありますが、ある程度確立しています。
4. しかし、「食」の科学は食慣習と言った多要因を背景とする複雑系として捉えるべきものですから、自然科学と言う論理の面だけから解き明かすことは難しいと言えます。
5. 最近の生命科学の研究から、「食」には生体調節作用があることが解ってきましたが、生命のシステム全体との関わりでどのように作用するのかの解明は十分とは言えず、また、その効果を実証するエビデンス(科学的証拠)も確固たるものはない、というのが現実です。

◆ 「食」の科学に課せられた課題

1. では「食」の科学をどう考えるか。私がこのテーマに関わって以来、最も大きな問題は、トクホ申請をめぐって論じられた我が国の食素材の根幹に係わる大豆イソフラボンの適正用量と安全性の問題でした。
2. 「食」の分野の企業人たちは、この問題の対処には政治家を巻き込んでもっと広角的視点から活動しなければいけないと要望していました。それに応えようとして、平成18年に「21世紀の食を考える勉強会」を開催致しました。その会には衆議院議員の谷本龍哉先生や内閣府の食品安全委員会の委員を招き、ご高名な先生方にパネリストをお願いするなど充実した内容でした。50数社もの参加があり共感は得られたのですが、自ら積極的に行動しようという企業はありませんでした。何かをやってもらえる集団だと考えられていたのです。

◆ レギュラトリーサイエンスを基盤とする、新しい「食」の科学を目指して

1. この時、今まで科学者だけで「食」の科学を論じていましたが、それだけでなく、「食」の科学を社会的適応という視点で考えなければならない。この考え方に基づく公共討論の「場」が絶対に必要だと強く感じました。
2. 具体的には、行政と学者、企業、必要に応じて市民も含めた一体となった組織を創ろうと言うものです。既に、このような組織は出来ていました。トクホ制度の起点・基点となった「機能性食品連絡会」です。しかし、長期展望にたった戦略が十分でなかったことから本組織は、良い形で発展しませんでした。「機能性食品連絡会」の主要な狙いは、企業と学者が中心になって、国の支持を得て「食」の期待される効能効果を正しく活用した「食」そして食生活の普及を推進する制度の確立を支援することにあります。この活動を根底のところで支えていたのは、当時の我が国の「食」の科学の主潮流を形成していた文部科学省(当時の文部省)の「食の重点領域研究」を基盤とする国家的プロジェクトでした。しかし、本プロジェクトも3年間で終わりました。
3. トクホ制度は運営されておりますが、本制度を支える「食」の科学はあまり発展していないのが現状であるように思われます。このような事態を鑑みて、NPO法人「21世紀の食と健康文化会議」(「本NPO法人」)は、正しい「食」の科学の発展とその普及を基盤とする健康長寿社会の確立を目指してきました。
4. 大学・公的機関や有志企業の協力を得て、シンポジウムや勉強会を通して「食」の科学の発展に尽力してきました。例えば平成21年の本NPO法人の勉強会では、厚生労働省の保健対策室長をお呼びしました。そして錚々たる顔ぶれの先生方に集まって頂きディスカッションを開催致しました。

◆ 次世代にふさわしい食の科学の構築

1. 本NPO法人では「食」の本質である栄養学を「食」の科学の基盤として位置付けました。しかし、「食」の科学と言うのはそんなに簡単には構築できない。だから広く公共討論の「場」を開き、問題解決できる現場主義に徹した科学とする。これがレギュラトリーサイエンスの原点です。
2. それで「食」の科学を「人間栄養学を基盤とする健全な健康長寿社会の構築に貢献する科学とすることにしました。これは「食」を人間・社会との関係の中で如何に考えるべきか、を科学する」という考え方を基盤とする「食」の科学です。

◆ 社会と【『食と健康』の科学】の双方が有機的に、相互に発展する仕組づくり

1. NPO法人の活動の目的は食生活を基盤とする健全な健康長寿社会の構築です。そして目標は医療費の抑制に繋がる社会環境の構築です。
2. そのための活動基本コンセプトは、第1は産学官のコンソーシアムの構築、第2はレギュラトリーサイエンスの効果的な活用、そして第3が戦略的CSR[企業の社会的責任]を活用した健康長寿社会の振興支援です。
3. レギュラトリーサイエンスというのは、企業が、モノを売るだけではなく、「食」の科学をベースにしながら、産・官・学・民がやるべきことを議論し合う『場』を創り、得られた成果を社会に広く受容されるように実施することです。そして戦略的CSRとは社会への貢献活動を通して企業と社会の両方の発展に寄与することです。つまり事業活動とリンクして企業経営の意思決定要因を社会と有機的に統一することです。
4. 新しい企業価値を創造し、今まで以上に社会に貢献する基盤を整え、国民の健康維持・増進に役立つ事業を展開することを目指して利益の1部を投資しよう、と本NPO法人は提案してきました。

◆ 逆システム学のパラダイムに立った研究

1. では、これからどういう方法でエビデンスとしての科学をやっていくか、その1つの考え方が「逆システム学」という方法論です。生命体をシステムとして考えるとき、そのシステムは複雑な情報で制御されているネットワークモデルを形成しています。食は生体の中で代謝と深く関係していますが、それぞれの代謝が連携しているということです。
2. しかしシステム全体は複雑過ぎて計算不可能な「不可知」な領域です。単純化したモデルやシミュレーションによる安直な方法では解析出来ない世界です。生命を不可知な領域であるということを認めた上で、システム全体として考えておくことが重要です。
3. だから「逆システム学」では、システム全体を射程に入れて重要な役割を果たしているシステムのポジショニングを明らかにして、課題に対する具体的な施策を講じて行こうとするわけです。つまり「前向きのシステム学」というのは全体から入るけれど、「逆システム学」というのはまず食によって変化する遺伝子クラスターから何が最も影響しているか、部分から入って全体を把握しようとする方法なのです。

◆ 食素材も、個別的なものではなく全体像で捉える

1. この「逆システム学」の考え方は日本の哲学と相通ずるものです。西田哲学の思考回路を複雑系としての「食」の科学と関連付けて考えてみると良く理解出来ます。
2. 西田哲学は、「理論と実践」が対立する前提となる原因を明らかにし、それを排除するのではなく受け入れて社会生活と関わるものにならなければならない、と提言しています。矛盾の弁証法です。その都度良いと思われることは取り込んで行くが、全体像が欠けていてはダメだということです。
3. 「理論と実践」というのは常に一致したものであるという考え方を西田哲学では、「逆視点と正視点の融合」と呼んでいます。
4. 即ち、「現実の世界を正視点なしに現実の世界を思索に反映させて思弁するなら思弁でなく妄想となる、正視点は現実の乱脈を感受する逆視点を欠いたときは、単なる教理となる」。つまり全体を捉える視点なしに現実のことだけを考えると妄想となる。現実のことを考えずにやっていたら教理、宗教になる。そのどちらもダメだと言っているのです。「ゾルレンとしてのべき論」だけでなく、「ザインとしての現実」のことだけでもない。両者を併せ持つように考えるのです。
5. そして「真に具体的なものとは単なる個別的なものではなく、一般性を有していなければならない。主体は創るものとして自らの環境を創って行く。しかし創られたものとしての環境は転じて主体を創る作用を持つ。現実世界は、自らが創り出した環境から創られて行く存在である」。
6. これから「食」の期待される効能効果を正しく普及させるための評価に関わる規格基準を作成するなど、規制緩和政策などと相即して法制度の見直しなどが行われていくことが期待されるが、長期展望と全体像を視野に入れて対応していくことが望めます。

◆ 食慣習と免疫系

1. NPO法人の機関誌に清野宏先生から「免疫系はシステム体系である」という非常に示唆に富んだ寄稿文をいただきましたが、同じことを指摘されています。
2. 東京大学名誉教授多田富雄先生は免疫系のように変容する自己に言及しながら自己組織化して行くような動的システムを『超システム』と呼ぶと言われています。
3. その仕組みは複雑過ぎて分からないが、全体をシステムとして動かしていることは確からしい。しかも動的システム、常に揺れ動いている動的平衡システムだと指摘されています。
4. その中で分子細胞間のコミュニケーションや、コラボレーションがあり、免疫系を複雑系の情報システムとして考えていく必要があるのではないかとされています。

5. 最近の研究では、食慣習が免疫系の調節機能に関わり、ある種の食体系は免疫調整作用を補強・賦活化することが示されています。
6. 即ち、食慣習はホメオスタシスの機能が正常に機能するように免疫系も含めた生体をバイブランシー(vibrancy)＝常に人間を活性化された状態にするように作用するということです。
7. そういう意味で免疫系が食べる、飲むに代表される健全な生命活動を介して、恒常的に触れ合っている食べ物、微生物との関わりは正しく「体内外ホメオスタシス(恒常性)とその積極的な利用」に結びつく素地とはいえ分子・細胞・個体レベルでの客観的かつ総合的システム研究の進展が望まれます。つまり、逆システムと全体システムを同時に確立することが望まれているのです。

◆ レギュラトリーサイエンスに必要な多彩な学問領域の協調

1. 一方で「食」は、「食文化」という言葉が示すように多種多様な価値観や慣習に基づいた人間としての存在様式にも反映され、生命体にとって不可欠なものです。つまり食生態学という巨視的視点に立って、「食」を考えていかなければいけないと言っているわけです。
2. 同時に、自己と非自己を識別する免疫系にとって『食』は異物であるけれども、有益なものに対しては寛容状態を作ること、生命体は『食』を通した外的環境と共生関係にあります。
3. このような視点に立ち基礎科学、応用科学から得られた成果を社会に望ましい姿に調整(レギュレート)し、方向づける多彩な学問領域のエキスパートの役割が重要になります。NPO法人がそのプラットフォームとなるよう切に期待する、と清野先生は言われています。

◆ 体系化された情報システムの構築

1. 最近、体系化された情報システムを構築することが要請されている食環境になっているように思われます。
2. 新しい「情報システム」を要請する食環境のポイントは次の3つです。
 - ① 市場構成起動因は、商品に賦課された情報。
 - ② 消費行動に大きな影響力を持つメディアによる演出。
 - ③ 健康訴求食品市場の多様性に対する対応が要請される行政施策。
3. 即ち、生活者の健康意識は高揚していますが、自分で商品进行评估選択し購買行動にまで結びつける自律性はありません。従って近視眼的なメディアの情報に依存しているのが実状です。規範としての法制度自体にも改善すべき問題点があり、それを管理する行政も十分に機能していないのが実状です。

4. 実際、我が国ではトクホ制度から、何時の間にか規制緩和を目指す機能性表示食品制度になって、更にその制度を超え、国際社会の動向を配慮しない無軌道な情報発信の時代になっているように思われます。
5. こうした素早い豹変は欧米人には、俄かには理解し難いのではなかろうか。かつて多くの日本人、特に知識人が払拭したいと努力してきた「東洋[オリエンタル]の不思議な国ジャパン」と言ったイメージが再度芽生えて来ているではなかろうか。こうした感触は、欧米人には根強く残っているのではなかろうか。そのことを危惧致します。
6. トクホの制度化に向けて海外の学者・研究者や知識人とも熟議し、WTOにも提訴し、「食」の科学・生命科学の進展、そして国民への啓発普及活動など昼夜を問わず尽力してきた我が国の行政官・学者・研究者・企業人など多くの国民が協力してきた。そうした経緯を振り返ると、同法人の理事長として、また本制度化の起点・基点となった『機能性食品連絡会』の技術部会長として、現状の哲学なき節操を欠く豹変振りを見ると、淋しく恥ずかしい気持ちになるのを拭えないのであります。

◆ プラットフォーム創設の意義

1. これまでのNPO法人の活動を通して強く感じますことは、いわゆる知識人の優れた著作、公的機関・大学・学会やNPO法人などの単独の活動や市民の同志だけからなる草の根運動だけでは、抜本的な意味で社会を動かすことは難しいと言うことです。
2. つまりモノローグではダメだと言うことです。読者や少数の同志から[みんな]を対象とする熟議する『場』、即ちコミュニケーション的転回の思考に基づいて国際的にも受容してもらえるように熟議した内容を整備して情報発信するインフラ[仕組み]を創ることが必要であると言うことです。
3. 混沌として価値観の共有が難しくなっている現在、個人から国民、そして国際社会に至る地平の広がりや射程に入れた意識変革に繋がる主流を生み出さなければならないと言うことです。
4. そうした活動に結びつく、多領域の同志からなるプラットフォームを創ることが、本NPO法人の使命であり、命題でなければならない。

◆ まとめ – NPO法人・エコライフサイエンス研究会の今後の活動について –

1. こうした自省すべき食環境を作り出している第1の要因は、基礎研究・商品化研究・販売活動・法制度とその運営がお互いに協調しながら 発展して行く「体系化された情報システム」の不在が、我が国の健康求食食品領域の健全な発展を阻止し、該領域が社会に充分貢献出来ない根幹的な問題点となっています。
2. 今1つの要因は、超高齢社会の我が国において疾病の発症を予防することは国家的命題となっておりますが、それに答えるためには、正しい【『食と健康』の科学】の進展とそれを活用した健全な【法制度】を構築し、的確に実施していく体制が不備であるということです。

3. その大きな要因は、病気の発症に関するメカニズムが複雑で、現在の科学のレベルでは対応することが難しいということにあります。こうしたことから、「食と健康」の世界では、次のような「食と健康の科学」と社会との接点で起きている【問題群】が増加してしております；
- (1) 科学に問うことが出来るが、現在の科学の知見だけでは 精確に応えることが出来ない。
(2) 科学者に精確に答えられない問題だが、今、現在社会的合意が必要である。
4. このような実状を直視して、これまでに得られた基礎科学と応用科学の成果を評価・予測して世の中に役立つように、将来方向も含めて調整することを重視する「評価科学」としての「レギュラトリーサイエンス」、将来世代も射程に入れた「食」の安全を論じる「トランスサイエンス」と言った新しい科学活動様式[ポストノーマルサイエンス]を活用した「食と健康の科学」体制を確立して、即実施することが要請されております。
5. 特に、上述した3項・第(2)番目の問題群の増加に対処することが、国民そして本NPO法人の大きな使命となっております。科学的合理性と社会的合理性が要請される領域に楔を打ち込む科学としてレギュラトリーサイエンスのコンセプトを適応して、研究成果を社会に受容してもらえるように正しく評価し社会に貢献出来るようにして行こうとするのが、本NPO法人、そしてエコ・ライフサイエンス研究会が目差すところです。
6. 一方、「食」は非遺伝的情報である文化的・社会的生命と深く関わっております。あらゆる土地で、その風土に合った食生活が考えられてきました。そうした生態系を活かしながら科学的技術を駆使した人工環境が作られ、生態系と一体となった文態系が作られてきました。
7. 「食」の期待される効能効果を研究・開発するに当って、こうした文態系の影響を無視することは出来ません。即ち、「食と健康の科学」は社会のニーズによって触発され、社会ニーズとの相互作用を通して進展して行くことが益々要請されております。
8. このように「食」は極めて慣習的なものである以上、これまでの「食」の学問領域では高く評価されていなかった生活者の食生活を視野に入れた「食を科学する『場』」を持つことが不可欠となっております。
9. こうした『場』は、対話に基づくコミュニケーションによってしか成果を挙げることが出来ません。これまで理論的に噛み合わなかった関係者が、同一のテーマで同一の場所で話し合い、それを通してお互いの考え方を理解し、共役可能な認識の範囲を広めて、これまでに得られた「食」の科学の成果を社会に如何に貢献して行くかを論じながら、前向きの姿勢で知恵を出し合って行くことこそが最も重要なことであります。
10. この『場』で論ずることは「食」の科学社会学とも言うべきもので、「食」の科学を社会の中でどう位置付けるかと言う視点から「食」の科学を論じ、究極的には「食」の科学は如何にあるべきかを論じて行かなければならないのです。
11. こうした一連の視点に立って、**社会学の基本コンセプトに則って、『食と健康の科学』は如何にあるべきか**と言うメタ・サイエンスの視点から、**【『食と健康』の科学】の在り方＝内容**と健康長寿社会の健全な進展に貢献する**【『食と健康』の規範(法制度)】の在り方＝形式**を同時に話し合う**【場＝フィールド】**を作ることが、社会に貢献する本**【エコ・ライフサイエンス研究会】**の活動起点・基点にして行かなければなりません。

V. エコ・ライフサイエンス研究会の活動重点ポイント

◆ 第1のポイント＝意識変革を要請する社会環境

1. 上述した実状を直視すると、地球の生命圏[ガイア]「の「ワン・ヘルスーワン・ワールドの構築」を大きな物語とする「健全な高齢社会の構築」と言う小さな物語を着実に実施するためには国民の抜本的な意識変革に繋がる活動が起点とならなければなりません。
2. 活動のキーワードは、産・学・官・民からなるコンソーシアムの形成であります。特に、活動成果を行政施策に活かすことに尽力しなければなりません。そのためには関係行政・公的機関・大学・企業・市民との協調体制強化を目差すことを最も重視致します。そうした協調体制を強化する中で、社会・生活者へ正しい情報を提供し健康長寿社会の進展を目差して啓発普及活動を行うことです。
3. 即ち、市民を含む関係多領域の同志からなる【熟議を基盤とするプラットフォーム】とそれを基盤とする【正しい情報発信のシステム】を構築し、広く社会に向けて啓発普及推進活動を鋭意実施して行くことです。
4. しかし、『科学者に精確に答えられない問題だが、今、現在社会的合意が必要である』、と言う問題群が増加する反面、我が国の社会環境は、次の3つの要因からなる極めて錯綜した状態になっているのが現状です；
 - (1) 市場構成起動因は、商品に賦課された情報
 - (2) 消費行動に大きな影響力を持つメディアによる演出
 - (3) 健康訴求市場の多様性に対する対応に追われている行政施策
5. 即ち、生活者の健康意識は高揚していますが、自分で商品进行评估選択し購買行動にまで結びつける自律性は高くありません。従って近視眼的なメディアの情報に依存しているのが実状です。規範としての法制度自体にも改善すべき多くの問題点があり、それを管理する行政も十分に機能していないように思われます。
6. こうした自省すべき社会環境を作り出している要因は、『食と健康』の科学』と法制度がお互いに協調しながら発展して行く「体系化された情報システム」の不在が、我が国の健康求食品領域の健全な発展を阻止し、該領域が社会に真の意味で貢献出来ない根幹的な問題点となっています。
7. 即ち、超高齢社会を迎えている我が国において疾病の発症を予防することは国家的命題となっておりますが、それに答えるためには、正しい『食と健康』の科学』とそれを活用した正しい【法制度】を構築し、的確に実施して行く体制を作らなければなりません。
8. しかし、「食と健康」の世界は、台風や地震と言った自然災害と同じように『食』によって疾病の発症を適確に予防することは非常に難しいのであります。その大きな要因は、自然現象や病気の発症に関するメカニズムが複雑で、現在の科学のレベルでは対応することが難しいと言うことにあります。

9. こうしたことから、【『食と健康』の世界】では、次のような【『食と健康』の科学】と社会との接点で起きている問題群が増加してしております；

(1) 科学に問うことが出来るが、現在の科学の知見だけでは 精確に応えることが出来ない。

(2) ① 科学者に精確に答えられない問題だが、今、現在社会的合意が必要である。② 不確定要素を含むが、現在社会的合意が必要である。

10. 一方、食は非遺伝的情報である文化的生命あるいは社会的生命と深く関わっております。あらゆる土地で、その風土に合った食生活が考えられてきました。そうした生態系を活かしながら科学的技術を駆使した人工環境が作られ、生態系と一体となった文態系が作られてきました。

11. 食の期待される生理学的効能効果を研究・開発するに当って、こうした文態系の影響を無視することは出来ません。即ち、【『食と健康』の科学】は社会のニーズによって触発され、社会ニーズとの相互作用を通して進展して行くことが益々要請されております。

12. 食は極めて慣習的(バナキュラー)なものである以上、これまでの食の学問領域では高く評価されてこなかった生活者の食生活を視野に入れた【『食』を科学する『場』】を持つことが不可欠となっております。

13. こうした『場』は、対話に基づくコミュニケーションによってしか得る事が出来ません。これまで理論的な面で噛み合わなかった関係者が、同一のテーマで同一の場所で話し合い、それを通してお互いの考え方を理解し、共役可能な認識の範囲を広めて、これまでに得られた食の研究の成果を社会に如何に貢献して行くかを論じながら、前向きの姿勢で知恵を出し合っていくことこそが最も重要なことであります。

14. この『場』で論ずることは【『食』の科学社会学】とも言うべきもので、【『食と健康』の科学】を社会の中でどう位置付けるかと言う視点から【『食と健康』の科学】を論じ、究極的には【『食と健康』の科学】は如何にあるべきかを論じて行かなければならないのです。

15. 上述した一連の視点に立って、社会学の基本コンセプトに則って、【『食と健康』の科学】は如何にあるべきか、と言うメタ・サイエンスの視点から、【『食と健康』の科学＝内容】と【『食と健康』の規範(法制度)＝形式】を同時に話し合う【『場』＝フィールド】を作ることが、社会に貢献する本NPO法人の活動起点(＝基本コンセプト)となっております。

16. こうした背景が、本NPO法人、そして「エコ・ライフサイエンス研究会」設立の大きな起点となっております。[科学的合理性]と[社会的合理性]が要請される領域に楔を打ち込む科学として【レギュラトリーサイエンス】のコンセプトを適応して、研究成果を社会に受容してもらえるように正しく評価し、社会に貢献出来るようにして行こうとするのが、本NPO法人が目差すところです。

17. このように観てくると、対処すべき多くの問題があり、地球の生命圏[ガイア]「の「ワン・ヘルス ― ワン・ワールドの構築」を大きな物語とする「健全な高齢社会の構築」、と言う小さな物語を着実に実施するためには国民の抜本的な意識変革とそれを基点とする協調体制に繋がる活動が起点・基点とならなければならないことが理解されてきます。

18. 市民を含む関係多領域の同志からなる【熟議を基盤とするプラットフォーム】とそれを基盤とする【正しい情報発信システム】を構築し、広く社会に向けて啓発普及推進活動を鋭意実施して行くことが初期活動の重点ポイントとなります。

◆ 第2のポイント＝要請されている意識変革の実現に向けた挑戦

1. 動物を含む自然を軽視する人間中心主義の思想は、西欧哲学思想の根幹を成していました。しかし、戦争、公害など人類の一つの転機を経験した20世紀という1世紀に亘る西欧哲学思想の変容とそれを構成する時代精神の推移は、【プラグマティズム】を中心とする哲学思考の主潮流となる萌芽に見られるように、人間と自然・社会環境との共生を配慮する地球・地球規模での安全・安心を唱和する方向に確実に向かっているように思われます。
2. そうした意味でホメオスターシスを活用した「エコ・ライフサイエンス研究会」設立の趣意、その中で我々が考えるホメオスターシスやエコロジーの概念は、世界を構成する時代精神の推移のなかに自然の姿で先取りのように融合しているように思われます。
3. 特に、自然に対する人間の考え方を重要なテーゼとして位置付けている自然哲学は、カントの超越論哲学を起点にしてドイツ観念論を経て自然科学のあり方に対して新しい見方を提起した[現象]とそれを基盤とする[エスノメソドロジー]へと発展しております。
4. 一方、科学哲学は、全体論的世界観の考え方に立った動物の行動学を基盤とする生態学と言った領野を開き、その哲学・思想は新しい「生命科学」へと広がっています。
5. また、自然と人間のあり方を追求している自然学の流れは、自然主義哲学が標榜する[ディープ・エコロジーの思想(人間のために自然を保護するのではなく、自然自身のために自然を保護しようとする思想)]に繋がっております。
6. こうした一連の歴史的成果は、哲学・思想と科学が相互に作用しあって構築されてきたものでありますが、決定的な影響力を及ぼしたのは物理学でありました。しかし、生物学という視点から観れば、将来が期待される遺伝子レベルのバイオテクノロジーから動物行動学に至る「生命科学」の影響も看過できないものがあります。
7. そして特筆すべきことは、脳科学や認知科学の最近の進展は、我々が提案している、動物と人間の共生を目指す【エコ・ライフサイエンス研究会】の活動にとって重要な科学的根拠を与えるという意味で大きな影響を与えるものと期待されます。
8. 即ち、このことは人間と動物の健全な共生を目指す【生命科学】に留まらず、新しい生態学的生活環境を射程に入れた地球規模での開かれた「【命科学】、純粋科学の枠を超えた【生命科学】を通して人類の生活世界の発展に貢献することが期待されるのであります。
9. 漸く、社会に貢献することを主命題とするプラグマティックな思想を基盤とする哲学思考を主潮流とする知の地平が出来てきました。しかし、この地平の広がりの中で傍観者としてたたずむことは許されないのであります。

- 10.つまり漸く肥沃な大地からなる芋畑が出来てきました。これからは、お百姓さんが、もっと美味しい芋を求めて、そして芋だけでなく、他の作物へと広げて行くだらう、未来に向けて絶えず止揚して発展して行くだらう。そうした視野から観た社会と人間の在り様が、活動の重点ポイントを考える起点・基点とならなければならないのです。
- 11.このように観てくると、高度な知識に裏付けされた科学や技術を社会がどのように受け容れるかは、科学者に依拠する〔科学的合理性〕のみで決まるのではなく、そこには〔ステークホルダー(当事者、利害関係者)〕である国民、市民、地域住民による〔社会的合理性〕を基盤とした統制、【シビリアン・コントロール(civilian・control)＝一般市民による統制】の視点が必要となることが理解されてきます。
- 12.我々が直面しているのは、科学の不確実性と技術の不完全性という条件の下での社会的な意思決定であります。勿論決定に当っては科学の専門知識は不可欠であり、正確な情報公開がなされなければなりません。その上で〔科学的合理性〕と〔社会的合理性〕の【相補的協働＝高度な科学的知識と市民の社会的判断力の統合的融合】がなされなければならないのです。
- 13.即ち、現場に詳しいお百姓さんの実体験から得た知識が起点・基点となります。将来を見据えて、より栄養価の高い美味しい芋を沢山育てて行かなければなりません。このことが我々に課せられた使命であるのです。
- 14.この素朴な構図が意識変革を要請する原点なのであります。あくまでも現場と言う大地に立つ人々と知識人、科学者、企業人、メディア、行政官、官僚、政治家等などと熟議するコミュニケーションを可能とする【フィールド＝『場』】を創らなければならないのです。
- 15.このフィールドを創る役割〔テクノプロデューサー〕を担っているのが【本NPO法】、そして【エコ・ライフサイエンス研究会】でなければならないのです。
- 16.そのためには【プラグマティズム】の思想を核とする哲学思考の主潮流を基盤にして、我々の命題解決に向けた具体的な活動指針となり、支柱となる現場〔社会環境〕の実状と根底の所で結びついた【実践哲学】に立脚して活動しなければならないのです。

◆ 第3のポイント＝会話による共同主観を可能とする人間観の再認識

1. 自然主義哲学における倫理の領域では、「人間と動物には連続性がある」(ダーウィン)、「高級意識と低級意識の連続性を前提にし、動物にも共通であるような快苦の感覚に道德の基盤がある」(ベンサム)と主張します。そしてベンサムの影響を受けたピーター・シンガーは、動物解放論を唱えて、快苦という道德の根底が人間と動物で共通であると言うベンサムの前提を再確認しております。
2. 「人種(race)を特別扱いするレイシズム(racism)に類比して、人間という種(species)を他の動物に対して特権扱いするスペシズム(specism)があります。即ち、『人間は動物と違うから動物を利用して良い』という人間中心主義の正体は、『人間が動物を利用してよい以上、人間はより上位にある』というスペシズムがある」、とピーター・シンガーは主張します。
3. このように1つの時代を動かしてきた哲学者・思想家の権威ある具体的な主義主張がありますが、しかし、科学哲学の潮流の1つとなっている実在論/反実在論の考え方が指摘しているように人間至上主義、狩猟民族、西洋哲学、植民地支配、自然支配等などと言ったキーワードで表象出来そうな西洋哲学・思想の長い歴史を持ち、社会に広く深く根付いている物質文明は、「生きもの」全体の共生を目指す生態学的な生命倫理の立場、食文化と連携した「生命科学」の立場、健全な健康長寿社会の立場などと言った異なった視点から観てくると根底のところで利害関係と深く関わった全く違った様相を呈してくるのであります。このことを我々は決して軽視してはならないのであります。
4. 即ち、人間を含む生物全体の健全な共生を目指して「ガイア」の生命圏を抜本的に変革することは、長年に亘って出来てきた複雑な利害関係のしがらみがからんでおり、そう簡単には実施できないと予測されます。つまり一般に記述的自然主義では「人間の倫理行動も結局は自然的である」、という観察と記述を行います。一方、規範的自然主義では「人間の倫理行動も根本的には自然的であるべきである」、と主張します。記述的自然主義を論拠にして規範的自然主義を導き出すこと、即ち、単純に「である」(is)から「べきである」(ought)を導き出すことは[自然主義的誤謬]に陥ります。もっと広く人間の倫理的行動を捉えるなら、それが全体として人間の身体に組み込まれている情報と情緒の連動する仕組みに深く結びついていることは否定できないのであります。自然主義的な考察が可能な倫理的関係と、自然主義とは全く別次元でしか成り立たない倫理的関係との相互関係が問題にされるべきなのであります。
5. こうした認識論に立つことが要請されるのです。認識論の領域では「自然化された認識論」を提唱している「プラグマティズム」のクワインが代表的な自然主義者であります。クワインは、経験に先立って確実性を保証された知「第1哲学」が存在し、その知をよりどころに経験的な知が組み立てられる見方を避けて、経験的な知識によって経験的な知識を説明するのであります。つまり認識主観も認識対象もその両方を観察する人も全てが自然的な事物と同じ資格で存在している日常的な場面で認識の問題を考えます。この意味で認識論的自然主義は[哲学を科学(理念の衣も外した記述的事実)に解消すること]にあり、実践において[コミュニケーション行為の理論]と重なるのであります。人間は「理性的動物」とであると定義されてきました。この定義自体が、人間中心主義的態度を顕にしております。「理性的」ということが人間を他の全ての動物から区別する特徴だと言い切るからであります。

6. 他の動物は[理]を知ることなく、ただ本能なり感情なりに基づいて行動しますが、人間は理性を行使してものごとに対処出来る、ということになります。だが、他の諸動物もそれぞれ、それなりの知恵を身につけ、決してやみくもに感情に動かされてではなく、それなりの世界認識に基づいて、それなりに知的に行動していることが知られるようになってきました。逆に、人間は現に単に理性的であるわけではなく、感情的に振る舞いもし、時には激して理性的思考による抑えを逸脱した振る舞いをすることもあります。人間は理性を行使してきた結果、世界にさまざまな害悪や歪みを齎してきました。こうして「理性的」という特徴は相対化されることになります。

《[理][理性]の再生》

1. 今後も[理]を論ずることは絶えないであろう。さまざまな問題の解決に当って、「相手も人間なのだ、話せば分かる」、という理性的対応が求められ続けるに違いないだろう。だが、そこで相手を「理性的である」存在とする対応は克服されなければなりません。こうして人間を「理性的である」と見ること、あるいは「理性的であるべきだ」と見することは、克服すべき課題となります。
2. つまり生身の人間を直視する思索が必要となります。「理性的で自律した人間」という人間像はヨーロッパの哲学史を通して有力であり、ことに近代的なものの根幹に位置していました。今や、それは人間の見做し方(評価のあり方)の1つとして相対化されております。
3. そのようなヨーロッパ哲学的な見做し方の綻びは、今や、限界にきて、破れてしまっています。しかし、このような人間像が限界にきていることは思想的には明白であるとはいえ、実践的にはまだまだこのような人間像は幅を利かせております。
4. 「さあ、問題について十分説明しました、あとはあなた自身が理性的に良く考えて判断してください」と言われても、全ての人間がそれに応じて自己決定を現実出来るわけではないという事実は無視されていることが多いのです。「あなたの判断を尊重します」と言う規範的姿勢は、人間が現に理性的で自律している限りにおいて有効であるかのように語る理論すらあります。
5. これは理性を人間を人間たらしめているものとして見るという人間像の齎した歪みであろう。生身の人間をあるがままの人間として受け入れ、尊重することが、実践の現場において配慮されなければならないのです。人間は独りで考えているわけではないのです。共同で考え、対話し、合意しているのです。そのような言語 — 論理の事実に戻れば、[理]とは、あるいは[理性]とは、人間たちの共同の[生]においてあるものであり、働くものであります。生身の人間、共に生きる人間のなかで、[理性]を再定義し、有効な概念にすることが望まれているのであります。
6. つまり、我々人間は、「理性」を振り回すのではなく、もっと謙虚になって、人の話を良く聞き、お互いが協力出来る合意を目指す、豊かな人間味に裏付けされた「拒絶し、否定する批判的理性ではなく、情動をも組み入れた、会話を通して合意を目指す理性的人間」が要請されているのではなかろうか。

VI. エコ・ライフサイエンス研究会の活動基本コンセプト

◆ 第1の活動基本コンセプト＝コミュニケーション行為の理論»

1. フランクフルト学派M.ホルクハイマーやT.W.アドルノによって築かれた〔批判理論〕は、学的認識の成立根拠への反省を欠き、社会的現実に関する法則命題の定式化にその課題を限定することによって既存の社会の再生産と物象化に奉仕する〔伝統的理論〕に対し、弁証法的な社会認識に基づく既存の社会との批判的対決を通して〔理性〕の実現を図ろうとするものであった。しかし、人間の主体性やアイデンティティの確立を労働を通して外的自然を支配・同化する人間の自己実現過程と結びつけて説明しながら、他方、この過程を導く〔道具的理性〕は自然支配のみならず必然的に人間支配をも内包せざるを得ない、と説くことによって、ラジカルな文明批判以外には、合理性のパラドックスから逃れる道を示すことが出来ませんでした。
2. コミュニケーション行為の理論は、この行き詰まりを打破するために同派のJ.ハーバーマスが提唱する理論で、「相互間での了解を志向する行為」のことを言う。ここでは合理性は自己中心的な成果の達成によって測られるのではなく、強制無き相互主観性、即ち行為規範が相互に納得の行く妥当な合意に基礎付けられている状態を指す。ハーバーマスによれば、こうした意味での合理性は、日常生活におけるコミュニケーションのなかにも〔背後(表面に出ない)コンセンサス〕として潜在しており、【コミュニケーション行為の理論】は、こうした合理性の再構築によって、〔批判理論〕の規範的根拠づけと同時に、目指すべき理想社会の倫理や規範の基礎付けにも寄与すると言っています。
3. 〔コミュニケーション〕は、コミュニオン(communion)及びコミュニティ(community)とともに、人間―自然の連関を基礎とする社会諸関係の存立の構造を浮き彫りにしていくキーワードの1つである。コミュニオンが人間と環境世界の総体との間の底深く有意味な連関を意味するのに対して、コミュニティは、いわば、1つの〔定在〕として、それぞれの具体的な地域の自然の上に成立している制度化された社会諸関係のアンサンブル(調和された姿)である。コミュニケーションは、直接的には、記号と象徴によってこれらの両者を媒介し、コミュニオンの〔沈黙のコギト〕を、日々に、現実的で規定されたコミュニティの地平へと接続させている行為―関係過程である。重要なことは、コミュニオンとコミュニティの中間に位置して、近代における〔社会〕の発見との対応のなかで、1つの〔関係〕としてのコミュニケーションの成立を論じ、その〔関係〕の資本制的自立化の形態としてマス・コミュニケーションを分析する視座であります。
4. この視座は、ロック、ルソー、ヘーゲル、マルクス、ジンメル、メルロ・ポンティ、ハーバーマスへと引き継がれており、コミュニオン、コミュニティ、コミュニケーションの三層構造を捉えるとともに、そのなかでの人々の自己表現・自己実現としてのコミュニケーション行為を、常に中枢的な課題として位置付けることにします。

◆ 第2の活動基本コンセプト＝エスノメソドロジー

1. エスノメソドロジーは、1960年代にアメリカで誕生した社会学の新しいパラダイムで、H.ガーフィンケルにより方法論的に基礎付けられ、命名された。語源はthe study of people' (ethno) methods、つまり[人々の日常生活の方法の研究]にあります。従来の社会学が、その対象である社会的現実の特性を見誤り、それと断続したところで構築された科学的モデルや合理性概念を現実押し付けることによって現実を歪めている点を批判し、科学以前の生活世界に焦点を設定し、人びとがこの世界をどのように構成して行くかを内的理解を通して明らかにしようとするもので、フッサール、A.シュミッツの現象学(的社会学)、そしてチョムスキーやウィトゲンシュタイン等の言語学を知的源流としております。
2. エスノメソドロジーによれば、伝統的な社会学は一般の市井人(＝庶民)と同様、社会的現実の事実性や客観性を素朴に前提としており、こうした事実性をもつ客体としての社会的現実(規範、価値、役割、階級、制度等等)が原因となって人々の社会的行為を引き起こすものと考えております。
3. しかし、社会的現実自然科学の対象としての自然的事物と異なり、それ自体として客観的に存在するのではなく、人々によって意味付けられ、志向された限りにおいてのみ存在し得ると言う科学哲学の潮流の1つとなっている[實在論]としての性格を持っているのです。それ故社会的現実の事実性や客観性なるものも、人々の意味づけ作業から独立してあるものではなく、日常生活の人々の解釈や説明と言う[実践的推論]による不断の達成行為の産物としてのみあり得るのです。
4. そればかりか、規範、価値、役割などと言った社会的現実、人々の行為の原因になるというよりは、むしろ人々がさまざまな社会的行為を自分たちに納得の行くように説明するための方法として考え出したものであり、社会的世界を意味あるものとして構成するための方策にほかならないのです。従来の社会学は、社会的現実がもっているこうした特性を看過し、その結果、常識的思考と同様、社会的現実を物象化し、社会構造についての物象化された常識的知識を研究対象としてきたばかりでなく、『学』の前提にもしてしまっているのです。これまでの社会学は、社会的事実の客観性という予断から出発する[常識的社会学]の域を脱することが出来ないのがあります。
5. エスノメソドロジーが狙いとするのは、これまでの社会学が前提としてきた常識的思考そのものの成り立ちとその働きを解明する[常識的社会学]を確立することにあります。このためには、社会学者と社会の素人成員とが共に自明視してきている社会的現実の客観的性格と言う先行判断を括弧に入れ、日々体験されつつある社会的現実の客観的性格と言う体験そのものを、人々が如何に形成し、維持しつつあるかを明らかにしなければならないのです。
6. エスノメソドロジーが関心をもつのは、人々は自分たちが生きる社会的世界を構成し、意味付けるために、この世界の秩序を見、記述し、説明するという作業を、どのように行うかという、その[方法]あるいは[手続き]であります。

7. ガーフィンケルは、人々が社会的現実を意味あるものに構成して行くこうした方法を〔ドキュメント的解釈〕と名付けています。〔ドキュメント的解釈〕と言うことは、一連の発話や出来事からその背後にあると考えられる基礎的なパターン(背後期待)、あるいはコンテクストを探り出し、このようなパターンやコンテクストと関係づけながら個々の発話や他者の行為を理解し、解釈して行くというやり方です。即ち、個々の発話や行為は、こうした基礎的なパターンやその場の状況の1つの現れ、つまり〔インデックス〕あるいは〔ドキュメント〕として理解されるわけです。
8. エスノメソドロジーでは社会的現実を構成する過程がそれをめぐる人々の会話の中で最も観察され易いという理由から、会話やそれを伴う相互行為が好んで研究対象として取り上げられます。いずれにせよ、エスノメソドロジーは全ての人によって習得されており、日常生活そのものがエスノメソドロジーの適用対象として位置付けられるために、社会学者によっても行為者によっても主題化されたり、反省されたりすることもなかった自明の意味構成の手続きを明らかにすることによって、**【自明性を驚きに変える】**という現象学の狙いを経験科学的手法を用いて実現することにあります。

◆ 第3のポイント＝知識社会学

- 1 1920年代のドイツでM.シェーラーやK.マンハイム等によって、知識を社会学的に分析する必要性が提起されるようになってきました。こうして新たな成立を見たのが[科学社会学]の1分野としての知識社会学であります。[科学社会学]は、特に科学を社会的に構成されている知的営みとして捉えようとする試みである。T.S.クーン以降の科学史家や科学社会学者が、この学問の方法論的練磨や理論的建設へと努力している。科学的知識に関する認識論的議論を社会学的に行う[科学的知識の社会学]と呼ぶべき分野と、科学を成立させている社会的諸要因を政治学的・経済学的に分析しようと試みる[科学の社会学]とも言うべき分野に分けることができます。
- 2 知識社会学は、意識や観念とそれらを規定する社会的依存状況との関係を研究しようとする学問で、一般に思考の「存在拘束性」を研究課題とする。即ち、知識や観念は自律的に発展するものではなく、存在的によりリアルな理論外的要因によって規定されて発展・変化すると考えられます。知識や観念をそれらの外部にある[存在]に帰属し、こうした「存在拘束性」を過去および現在の諸々の観念体系について明らかにしようとするのが知識社会学であります。
- 3 マンハイムによれば、知識や観念を規定するこうした[存在]は決して階級的利害だけに限られず、世代、精神層、競争なども含まれます。こうした[存在]概念は精神形象を単純に物質的要因に帰属化してしまう俗流マルクス主義の弊を免れているが、多様性やあいまいさに批判も多く、対応関係から決定関係までの過程において問題点も多いのです。即ち、意識の拘束性という視点を自己自身にも適用する普遍的概念にまで至っていない。即ち、自己自身の立場をさえイデオロギー的と見做す自己相対化という段階に達したとき、[一党派思想的武器]として単なるイデオロギー論から、超党派的な[社会学的精神史]としての知識社会学が成立するのであります。
- 4 こうして知識社会学では一切の観念や思考は、その担い手である社会的存在状況に帰属され、その[関数]と解釈されるようになるが、こうなると自己のそれをも含めて全ての立場に立った相対性という主張につながり、知識社会学自身の妥当性の保証問題とも絡む正当性の基準という認識論的問題が持ち上がります。
- 5 この問題を解決するために、マンハイムが提唱したのがE.トレルチの[現代的文化総合]の考え方を取り入れた[相関主義]である。[相関主義]は、それぞれの観念体系の存在拘束性故にその妥当性を否定するものではなく、存在との相関におけるその視座構造的な妥当性を承認する。即ち、部分的な妥当性をもつこれらの観念の諸体系は無秩序に存在するのではなく、何時の時代にも相互関連的な生きた1つの全体を形づくと見做され、各体系がそうした全体との関連のなかでもつ特有の位置価と機能を捉えるのが[相関主義]であります。
- 6 即ち、発展的全体性という立場に立って部分的な観念の諸体系の意味を引き出す方法であります。その担い手となるのが[公正な発想に立つインテリゲンチア]であります。マンハイムにおいて 知識社会学は最終的には単なる帰属化という観念の事実発生を記述する没評価的な経験科学を超え、評価的な[社会学的時代診断学]を目指すことにあります。

VII. エコ・ライフサイエンス研究会の具体的な活動基本方針

1. 活動ビジョンや企画内容を行政施策に正しく反映させることを前提にして活動を開始することを**第1の基本方針**とします。
2. 「生きもの」全体の繁栄を基盤となる生態学的システムとしての【ワン・ヘルス – ワン・ワールド】の構築を大きな物語として位置付け、この大きな物語を下敷きにして、【健全な高齢者社会】の構築を小さな物語として位置付け、小さな物語を通して具体的な成果を可及的速やかに挙げて行くことを可能とする実施体制を構築し、ステップワイズに活動することを**第2の基本方針**とします。
3. こうした活動を行う上で最も重要な起動因の1つは該分野における成果を社会に向けて広く啓発普及させることにあります。即ち、我が国の該分野を現在及び次世代に相応しい方向に向かって育成すること、そしてその活動を通し得られた成果をステップワイズに正しく社会に還元して行くことが、最も要請されているという視点に立って活動することを**第3の基本方針**とします。
4. 「本研究会」を望ましい形で発展させるためには、「大きな物語」と「小さな物語」をシステムとして位置付け、国民も積極的に協力する産・学・官・民の協調体制を構築しつつ、運営するという【方法論的全体主義】の精神に立って活動することが最も重要なことであるという視点に立って活動することを**第4の基本方針**とします。
5. 上述した基本方針に則って、活動成果を可及的速やかに行政施策に反映出来ることを目指して次の2つを具体的テーマとして位置付け、併行して活動することを**第5の基本方針**とします。
 - (1) 要支援・要経度介護高齢者に関する看護・介護制度の正しい発展に向けて支援すること。
 - (2) 高齢者が要支援・要介護な状態にならないように次世代に相応しい【『食と健康』の科学】を構築し、正しく育成すること。

Ⅷ. エコ・ライフサイエンス研究会の体制作りの基本的考え方

1. 【エコ・ライフサイエンス研究会】の活動が、行政施策に反映され実践されるためには、本活動が国民に広く受容されるものでなければなりません。
2. 【エコ・ライフサイエンス研究会】の活動内容は、国民が率先して実施出来るものでなければなりません。
3. そうした要請に応えるための「エコ・ライフサイエンス研究会」の体制作りとは、
 - ① 高齢者の看護・介護制度とその運営、高齢者の健康維持に貢献する【『食と健康』の科学】の領域に関わる課題や対応策を論じ、② 活動戦略を立案し、③ その活動戦略に基づいて具体的な課題に対する実施方法を関係企業や行政を含む関係機関に提案し、④ 実施面で協力することを主要な目的として、行政、大学や公的関係機関、企業及びオピニオンリーダー間のリンケージ(協力関係)を強化することを目指した「協力体制」を構築することです。
4. 「協力体制」は、産・学・官・民のオピニオンリーダー(有識者)が、対話を通して、お互いの立場を理解し共通認識に立って協力出来るようなコミュニケーション機能を持った組織を構築することにあります。
5. 「協力体制」に参加する関係機関及び学問領域を段階的に拡大することを前提にして、長期展望を視野に入れた上で、高齢者の看護・介護制度とそれを補佐する【『食と健康』の科学】の領域の健全な発展に向けて現況と課題を明確にして、喫緊を要する、実施可能なテーマから手掛ける柔軟な合理的体制にすることです。
6. 【エコ・ライフサイエンス研究会】の設立主旨及び活動内容に賛同し、その発展に寄与して貰えるアドバイザリーボードを中心とするオピニオンリーダー、及び大学、公的機関、企業を【本研究会】の主要な構成メンバーとし、若手同志の参加も積極的に推進することにします。
7. 学問分野としては、まず医学、薬学、農学、栄養学、認知科学を主対象としますが、現場に精通している医者、看護師、ホームヘルパー、ケアマネージャーなどをも主要なメンバーとして位置付け、実践的な活動を目指すことを【エコライフサイエンス研究会】の体制作りの基本的考え方とします。

IX. エコ・ライフサイエンス研究会の活動に関する基本的考え方

1. 【エコ・ライフサイエンス研究会】の運営は、コミュニケーションの『場』(パネルディスカッション)を通して、お互いの考え方を理解し、課題や施策を検討して行くことにあります。従って、「本研究会」を起動する主要メンバーは、企業、行政を含む関係機関や学問領域それ自体と言うよりは、【本研究会】の主旨を理解し、賛同する企業、関係機関や学問領域に属するオピニオンリーダーと言うことになります。
2. 異分野の医者、科学者、オピニオンリーダー、そして一般の民間人などが同じテーマでパネルディスカッションを行うことになり、我が国の縦割り制度に徹した専門性を重視する価値観に立った社会特性を考えると、これまでの価値観を超越した新しい仕組みを作ることが不可欠となります。
3. そうしたことを踏まえて、

① 医学・薬学・農学・栄養学・認知科学で代表される学問領域のオピニオンリーダーに加え、② 行政、特に農林水産省、消費者庁、厚生労働省、文部科学省等の関係省庁に対して影響力のあるオピニオンリーダー、③ 社会的に影響力のある一般民間人やオピニオンリーダーの3極を基軸とする関係者の合意の下で【エコ・ライフサイエンス研究会】を運営することにします。
4. 【エコ・ライフサイエンス研究会】は、「NPO法人21世紀の食と健康文化会議」内に設置し、まず、3～5名位からなるタスクチームを編成し、活動企画案を作成し、それを下敷きにして具体的な実施計画書を作成することにします。「本NPO法人」理事長が世話役を務め、【本研究会】の事務局を「本NPO法人」事務所内に設置します。個別に対応する事項に関しては、理事長が要望に応じて関係者、及び関係機関との協力体制が出来るようにオーガナイズすることにします。
4. まず、【エコ・ライフサイエンス研究会】設立の意義と目的を説明し、賛同者を募ることを主目的とした第1回公開シンポジウムを令和8年秋季に開催することにします。パネリストと参加者との双方向のディスカッションを重視した勉強会とします。

X. エコライフサイエンス研究会の具体的なアプローチ方法

1. 【エコ・ライフサイエンス研究会】は、レギュラトリーサイエンスとトランスサイエンスのコンセプトに基づいて、次の手順で対話に基づくフリーデスカッションを基盤とするコンセンサス会議を中心にして通常の手順に沿って運営することにします；
① 知識蓄積 ② 課題抽出 ③ 対応策立案 ④ 実施
2. 既成観念に捉われない広角的(グローバル)で長期展望を射程に入れて社会に受容して貰えるサステナブルな視点に立って、自然科学者、行政施策・法制度の実施に携わっている関係者、社会学者、民間人等の多領域のメンバーからなるアドバイザリーボードを創設し、本アドバイザリーボードの積極的な協力を得て【エコ・ライフサイエンス研究会】を運営して行くことにします。オピニオンリーダーの先生方と会員各位が、お互いに話し合っ、問題点や課題、そして対応策等について考えていくインフォーマルな情報交換が出来る【コミュニケーション(対話による情報交換)の『場』[フィールド)]を充実させて【本研究会】を進めて行くこととし、次のステップに則って運営することにします；

第1ステップ；① 高齢者の要支援・要経度介護制度と具体的な運営方法、② 高齢者の健康維持に貢献する「生命科学」の注視すべき問題点を抽出する。
第2ステップ；そうした問題が何故起こってきたのか、それが社会に与える影響などについて話し合う。
第3ステップ；その内容を課題の形で整理し、重点課題を設定する。
第4ステップ；重点課題の対応策を検討し、重点テーマを設定する。
第5ステップ；重点テーマの実施体制と実施方法を計画して、即実施する。
3. 【エコ・ライフサイエンス研究会】を通して得られた成果を基に、参加者の個々の要望に応じて、個々に(単独で)課題解決に向けた、① ネットワーク構築、② 情報収集と評価、③ 対応策のための具体的な仕組み作りと言った事項に就いてオピニオンリーダーの先生方との更なるコンタクトを深め、ご相談することに協力・支援していきます。

XI. 【エコ・ライフサイエンス研究会】の具体的な活動指針

1. 超高齢社会の看護・介護、そして健康寿命の維持に貢献する【『食と健康』の科学】を取り巻く環境変容に伴う下記の主要な課題の解決に向けた活動基盤として、まず根幹となるテーマから実施することにしします。
 - ① 高齢者の疾病と生活環境の多様化に対して的確に対応することが難しくなっている食品衛生法と薬事法と言う食・薬区分にも起因する看護・介護制度。
 - ② いわゆる機能性食品に関する研究のあり方と消費者への情報発信のあり方に関する混迷した状態。
 - ③ これまでの漠然とした概念としての健康維持・増進という認識から個人の年齢・体質とライフスタイルに基づいた健康維持、予測される疾病を事前に予防するという生活者の認識の高まりに対する不十分な対応。
 - ④ 健全な食生活と整合しない、高度情報化社会特有の無店舗販売や配食を主体とする外化したトータル食システムの広まり。
 - ⑤ 外食、調理済み食品に依存したエンゲル係数の低いアンバランスな食生活パターンを主要因とする生活習慣病に罹り易いライフスタイルの広まり。
2. 基本的には、次の2つのテーマを連携させながら活動することにしします；
 - ① 第1のテーマ；高齢者を主対象とする「看護・介護制度」等の現場に的確に対応出来る「制度」と「運営」を目指すこと。
 - ② 第2のテーマ；高齢者の健康寿命の伸延に貢献する【『食と健康』の科学】の正しい進展を目指すこと。

3. 第1のテーマ；

- ① 現行の看護・介護制度を運営する〔構成主義〕なかで熟議しながら、問題点を明確にして制度を改変し即実施して行く〔構築主義〕、構成主義と構築主義と癒合した形で活動して行くことにします。つまり今と言う時を精一杯生きている要看護・介護の高齢者に真に貢献出来る看護・介護を目指すことであります。即ち、実存哲学の考え方に基づいて活動することです。
- ② NPO法人が、こうした活動を可能とするプラットフォームを創ることを目指したテクノ・プロデューサーの役割を果たすことです。
- ③ 多様化している現在、既存の制度に盲目的に固執することは許されないのです。トーマス・クーンの提唱する科学革命論はタイム・スパンが長すぎます。クーンの世界を学者・科学者集団から市民を含む話し合いの『場』に移し、制度〔パラダイム〕の抜本的な変革ではなく、その場に応じて制度の綻びを償って行くことが要請されているのであります。
- ④ こうした事情について一番分かっているのは、長くは生きれないが、懸命に生きている要介護にある高齢者であり、その家族であることを良く認識していなければなりません。
- ⑤ つまり規範のために制度があるのではないのです。人間のために制度があるのです。病気のために病気を癒すのではないのです。病める人間のために病気を癒すのです。人間が主語で病気が術語なのです。今の制度は人間がスッポリ抜け落ちているのでは、と危惧されます。
- ⑥ 政治家、行政官僚を責めたところで、問題の解決に繋がりません。それにもまして大切なことは、政治家、行政官僚などが、現在の実情を自覚し、国民と一緒にあって、話し合っただけで真剣に対処出来るように尽力することです。
- ⑦ “気づきを行動に！”気付いたことは、人に頼るのではなく、また1人でやるのではなく、みんなで話し合っただけで行動に移す自然で素朴な合意の理性に基づいて実行して行く、そして、そのことを世間に広く情報発信して行くフィールド〔仕組み〕を創ることです。
- ⑧ つまりグローカリゼーションの精神に則って、政府や行政が動き易いプラットフォーム・フィールドを構築することが必要なのです。我が国の超高齢社会の実情を視野に入れてグローバルな視点から、これまで培ってきた人的ネットワークを最大限活用して多領域からなるアドバイザリーボードを【本NPO法人】内に設置し、まず協力して貰えるメンバーを募ることを目的とする公開のシンポジウムを開催することにします。

4. 第2のテーマ;

- ① 真のインテリゲンチャーには、哲学的思考の世界からドロドロとした現状に至る幅広いリテラシーが要請されております。
- ② 現実から遊離した観想の世界、17世紀ヨーロッパにおいて形成され、長年に亘って近代学問の基本理念として世界を風靡してきたヨーロッパ哲学が基盤を置く感想の世界は、根底から変革しつつあるのです。実践を旨とする、「生きた」世界に立脚した哲学、そして現在、アメリカを拠点として世界の哲学思想の主潮流となりつつある「プラグマティズム」を起点とする「ニュープラグマティズム」の実践哲学思考に基盤を置く「生命科学」が要請されているのです。
- ③ この思考態度は、我々が生きている世界には明確な科学的根拠と言った不動の真理は存在し得ないことにあります。あくまでもハーバマスの提唱する「コミュニケーション転回」の哲学思考に則って熟議を通して獲得された合意が真理であることにあります。
- ④ この実践哲学は、コントのソシオロジーが唱和する未知の「自然法則」、そしてカントの純粋理性が唱和する超越論的世界、つまり人知では知ることが出来ない世界ではなく、現実の世界に軸足を置き、自然・社会に積極的に働きかける実存に重きを置く、「純粋理性より実践理性」の有意義性を提唱しているのです。
- ⑤ 実際、「現在の科学では明確に答えることが出来ないが、今現在答えなければならない問題群が増えている」のであります。こうした錯綜した不透明な事態に眼差しを背けることは許されないのです。
- ⑥ 正にトーマス・クーンが「科学革命論」で主張している、「ノーマルサイエンス〔通常科学〕」のアンチテーゼである新しい「パラダイム」、「ポストノーマルサイエンス」が要請されているのであります。
- ⑦ この要請に答える基盤となるのが、「プラグマティズム」であり、この哲学思考を核〔下敷き〕とした「ポストノーマルサイエンス」としての「レギュラトリーサイエンス」と「トランスサイエンス」なのであります。
- ⑧ 現在要請されている【生命科学】に関する〔科学の歴史意識〕について関係者が良く理解し、共通認識に立つこと、そうした上で我々が目指している【生命科学】とは、どのようなものであるのか、あるべきなのかを関係者が良く熟議して理解し共通認識に立つことが重要なことなのであります。
- ⑨ こうした構図を良く理解し、社会と共役した「科学論」と「哲学思考」を基盤した地平に立った【生命科学】を構築して行くことが【本研究会】に課せられた使命なのであります。
- ⑩ このような一連の視野に立つと、我々国民の生活世界と融合した【生命科学】、そして高齢者の健康維持にとって最も大切な「正しい食生活」に貢献する【人間栄養学】が【生命科学】の支柱にならなければならないことが理解されてきます。

5. 上述した一連の趣意に則って、一般的な知識としての科学に関する〔科学の歴史意識〕という視点に立って、
 - i 科学と哲学・思想との相関的変容について考察し、
 - ii 〔科学のあり方・科学論〕について考察し、哲学・思想と科学の構図を系譜学的に俯瞰し、それを基にして問題点を明確にして、大きな物語の活動基本コンセプトに則って活動して行くことにします
6. そして〔『健康日本21』の精神＝【21世紀において日本に住む一人ひとりの健康と、実り豊かで満足できる人生を実現するための国民健康づくりを目指す】〕に則って、国民と国・行政と協調しながら具体的に活動して行くことにします。
7. 関係領域が多岐にわたっているので、パネリストの先生方の専門領域を越えるような知識や経験に関わる内容に就いては、可能な範囲で先生方の御意見や考え方を御伺いすることを配慮して、パネリストの先生方と各位がお互いに話し合っ、問題点や課題、そして対応策等について考えて行くインフォーマルな情報交換が出来る【コミュニケーション(会話による情報交換)の『場』】を一層充実して研究会を進めていくことにします。
8. 【本研究会】の事務局を【本NPO法人】内に設置し、事務的な仕事は本NPO法人が担当しますが、【本研究会】の活動は、【本研究会】が主体的に実施することにし、【本NPO法人】は側面からその活動をサポートすることにし、本活動の運営は【本NP法人】理事長と【本研究会】のアドバイザーボードのメンバーが適宜話し合いながら実施することにし、



- まず次ページに図示する活動重要キーワードに則って、社会実装としての第1テーマも射程に入れた正しい有効な【情報発信センター】の設置を目差して実施可能な課題解決に向けてステップ・ワイズに活動することにし、
- 活動の足掛かりを作るために、【本研究会】の活動提案を理解し協力してもらえ、企画委員会の機能をもった3～5名からなるタスクチームを設置します。
- これまで述べてきた趣意に沿って、同志を募ること目的とした第1テーマも射程に入れた公開シンポジウムを令和8年秋季を目標に開催することにし、

XII. エコ・ライフサイエンス研究会の活動重要キーワード

I. 健康な高齢者社会の構築



健康寿命の伸延



看護と介護の健全な運営

II. ホメオスタシスを活用した生命科学の活用



自然科学と社会科学との健全な融合



エコ・ライフサイエンスの健全な発展

III. 国民全体の協調体制の構築



多領域の参加者からなるプラットフォームの創設



民間指導型の制度の創設と現状に則した運営